



2016年10月3日

ニッポンレンタカーサービス株式会社

## ニッポンレンタカー

### 北海道のレンタカー『乗用車・ワゴン車』全車禁煙化スタート

ニッポンレンタカーサービス株式会社(以下:ニッポンレンタカー、本社:東京都千代田区、社長:荒幡 義光、資本金7億2千万円)のグループ会社、ニッポンレンタカー北海道株式会社(本社:北海道札幌市、社長:佐藤 譲)は、昨今の禁煙車のニーズ増加に伴い乗用車・ワゴン車クラスの「全車禁煙化」を実施いたします。

ニッポンレンタカー北海道はこれまでも禁煙車を積極的に導入しており、年間を通じた乗用車・ワゴン車全体の禁煙車保有率は80%以上となっております。現時点でも保有率の高い禁煙車ですが、この度は以下2つの理由より全車禁煙化に踏み切ることといたしました。

『お客様からの車内臭に対するご意見が減らないこと』

『過去2回のアンケート調査結果より、全車禁煙化に対し高い支持を得られたこと』

車内臭に関しましては防臭・脱臭など様々な対策を施しておりますが、アンケートの結果からは特に女性顧客や観光・レジャー目的のお客様より**全車禁煙化について強い要望が**あがっております。一方、喫煙可能車両を指定した愛煙家の方からも車内臭のご指摘を受けることもございます。この度の乗用車・ワゴン車全車禁煙化は、ニッポンレンタカーグループ内においては将来の全国展開への先駆けと位置付けております。

飛行機・新幹線・バス・タクシー等の主要な交通手段での禁煙化が今や当たり前になる中、レンタカーも第3のパブリックな交通手段として認知されることを目標とし、これまで以上に安心・快適な車両の提供に努めて参ります。

#### 【乗用車・ワゴン車禁煙化実施概要】

乗用車・ワゴン車禁煙化実施日:2016年11月1日(火)

- ・11月1日以降店頭で貸渡す乗用車・ワゴン車は全て禁煙車となります。
- ・ご希望者には車外での喫煙用として携帯用灰皿をプレゼントいたします。(数量限定)
- ・万一車内での喫煙が判明した場合には休業補償料(2万円)を別途申し受けます。

※電子タバコ等も同様の扱いとなります。